

ふくしま県GAP 点検・評価シート(麦類)(個人)【追加認証用】

認証基準である「福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアル」または「福島県きこ安心栽培マニュアル」に沿って、本シートで点検・評価を行います。
申請にあたっては、点検・評価シートの写しを添付します。

1 放射性物質対策を目的とした取組

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

区分	取組事項	作業工程	対象	NO.	適合基準	※1 レベル	評価			コメント
							はい	いいえ	該当なし	
ほ場準備及び汚染要因の把握	42. ほ場の放射線量と過去の収穫物等の放射性セシウム検査結果の把握	環境確認	生産者	68	ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握している。 (例) ◇ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度の把握	○				
		環境確認	生産者	69	過去の収穫物等における放射性セシウムの検査結果を把握している。 (例) ◇過去の収穫物等における放射性セシウムの検査結果を把握	◎				
	43. 麦類への放射性セシウム検出要因の理解と把握	環境確認	生産者	70	麦に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解している。 (例) ◇県や市町村等が行う説明会や各種情報などから、放射性セシウムが検出される要因について把握	○				
収穫後の農産物の管理	44. 出荷の可否の確認	環境確認	生産者	71	放射性セシウム検査に基づき出荷の可否の確認をしていますか。 (例) ◇出荷制限に該当するかどうかを確認	◎				
農地の除染	45. 農地の除染	除染	生産者	72	作土中の放射性セシウム濃度を下げするため、農地の除染対策に取り組んでいる。 (例) ◇除染対策として、反転耕または深耕等を実施 等	△				
	46. 表土除去で剥ぎ取った土壌の適切な管理	除染	生産者	73	除染のために表土除去した土壌は適切に管理している。 (例) ◇水が地下に浸透しないように遮水シートなどを設置 ◇雨水侵入防止や飛散防止のため、遮水シート等で被覆 ◇保管場所は掲示板やロープによる囲いの設置 等	△				

土壌の管理	47. 作土層の確保と丁寧な耕うん	土作り	生産者	74	耕うんは、トラクター等を用い丁寧に実施している。 (例) ◇耕うんは適正な作業速度で行い、耕深を確保することによる(可能な限り)深い耕うんを実施	○				
	48. 稲わらの還元(転換畑での栽培)	土作り	生産者	75	水稻跡の転換畑ほ場に前作の稲わらを還元している。 稲わらを還元していない場合、カリウム施肥を適正に実施している。 (例) ◇ほ場に稲わら還元を実施 ◇稲わらを還元していない場合、カリウムを含め適正な施肥を実施 等	△				
資材の利用	49. 暫定許容値を超える肥料・土壌改良資材の利用の回避	資材管理	生産者	76	放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壌改良資材・堆肥等を使用していない。 (例) ◇肥料・土壌改良資材・堆肥等を購入したり譲り受けた時、販売業者・譲渡者に暫定許容値(400Bq/kg)を超えていないことを確認 ◇暫定許容値(400Bq/kg)を超えた肥料・土壌改良資材・堆肥等は使用していない	◎				
	50. 原発事故時に使用していた資材等の再使用の中止	資材管理	生産者	77	原発事故時、屋外にあった資材を使用していない。 (例) ◇被覆資材等を使用する場合は、原発事故時、屋外にあった資材を使用していない	△				
肥培管理	51. 土壌中の交換性カリウム含量を高める管理	環境確認	生産者	78	土壌の交換性カリ含量を把握している。 (例) ◇土壌分析等により、土壌の交換性カリ含量を把握	○				
		施肥	生産者	79	放射性セシウム対策を考慮し適切なカリウム施用を行っている。 (例) ◇麦類は、慣行栽培によるカリ施肥を行うことが放射性セシウム対策となる ◇土壌分析は困難だったが、麦類の検査結果や地域の状況を考慮し、慣行施肥に硫酸カリや塩化カリ等の上乗せ施肥を実施	◎				
栽培から収穫、出荷までの管理	52. 倒伏防止対策による土壌等の付着予防	施肥	生産者	80	適正な基肥窒素の施肥、適期播種、適正な播種量など基本技術の実施等により倒伏防止対策に配慮している。 (例) ◇倒伏の危険を回避した肥培管理の実施 ◇倒伏防止のため、播種時期や播種密度に留意	○				

栽培から収穫、出荷までの管理	53. 収穫・乾燥・調製時における土壌や異物の混入防止	収穫	生産者	81	<p>収穫時の土壌の持込みを防止するため、麦類が土壌に触れないように刈取作業を実施している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇土壌を巻き込まないようにコンバイン等の刈り高を適切に設定 ◇土壌を巻き上げないように慎重に作業を実施 ◇倒伏が著しい場合は他のほ場と区別して収穫を実施 ◇収穫作業は雨天時を避けて実施 	○				
		収穫	生産者	82	<p>農業機械や運搬車輛を利用した後は、土壌やほこりが残らないように清掃を実施している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇トラクターやコンバイン等の格納時には足回りの洗浄・清掃を実施 	○				
		収穫	生産者	83	<p>一度使用した収穫袋やフレコンバックを再利用する場合は、汚れやゴミ等の付着がないことを確認している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇原子力発電所事故前から利用されている収穫袋等は使用しない ◇汚れやゴミが付着した収穫袋等は利用しない 	○				
		調整	生産者	84	<p>調製作業(選別、計量・袋詰め)の前に機器の点検・清掃を徹底し、異物やゴミの混入防止を図っている。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇選別機等の直接大豆・そばに触れる農機具については使用前の点検・清掃を徹底 ◇異物やゴミが混入しないよう作業場を清掃 ◇床にこぼれた大豆・そばは選別機等に再投入しない 	○				
	54. 出荷前の安全性の確認	出荷	生産者	85	<p>出荷可能ロットであるかを確認している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇放射性セシウムの検査の結果、出荷可能となったロットを出荷する 	◎				
		出荷	生産者	86	<p>放射性セシウムの検査が終わるまでの間、麦類を保管場所で管理している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇放射性セシウムの検査が終わるまでの間、麦類をあらかじめ決められた保管場所で確実に管理 	◎				

<p>農作業時の安全確保</p>	<p>55. 放射性物質が含まれる可能性のある粉じんの吸入、土壌・水との接触の回避</p>	<p>安全対策</p>	<p>生産者</p>	<p>88</p>	<p>農作業により巻き上がる粉じんや土壌の吸入、接触を回避している。 (例) ◇土壌が乾燥している時の耕うんや草刈り作業等で粉じんを吸入する恐れがある場合は、皮膚や顔が露出しないよう、なるべく帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用 ◇農作業後は手足、顔等の露出部分を洗浄 ◇屋外作業後に、屋内作業を行う場合は、服を着替える等して、屋内にちり、ほこり等を持ち込まない</p>	<p>○</p>				
------------------	--	-------------	------------	-----------	---	----------	--	--	--	--